

道路通行規制通知書

沼土第 30035 - 43 号

令和4年10月7日

群馬県バス協会長

様

群馬県沼田土木事務所長

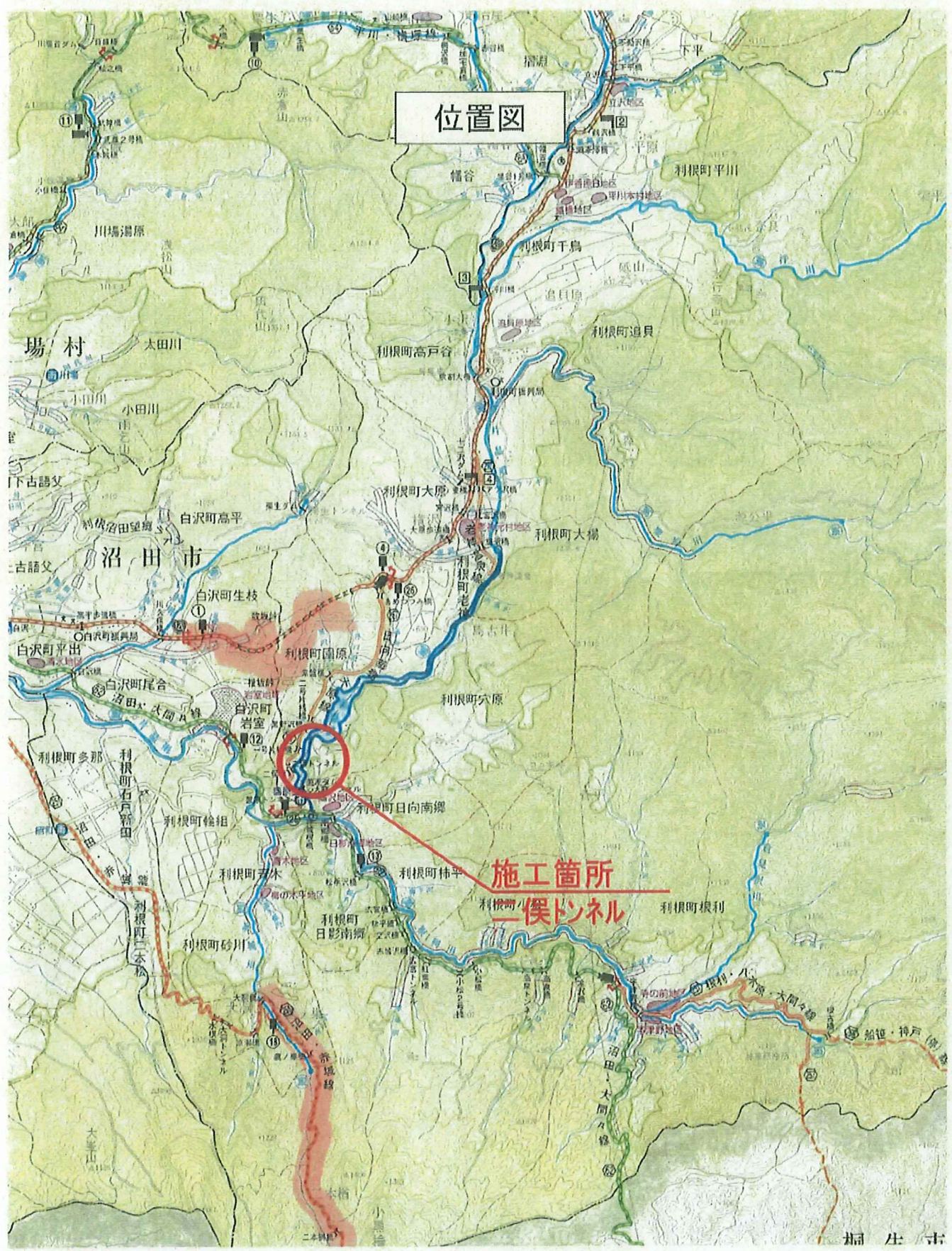
木内弘二



道路法第46条の規定により下記のとおり交通を禁止します。

路線名	一般県道 日向南郷・大原線		
場所	沼田市利根町大字園原 地内		
通行規制の種類	夜間全面通行止(21:00~翌朝5:00) 迂回路 あり (迂回図添付) 夜間全面通行止めの時間帯は、迂回路位置等に交通誘導員を配置する 緊急車両の通行が必要な場合は、作業を中止・バリケードを開放する		
理由	道路メンテナンス事業(トンネル)トンネル補修工事 (二俣トンネル) のため		
区間及び程度	L=90 m		
予定期間	自 令和4年10月24日	至 令和4年11月12日	期間 18 日間
	備考 10月30日(日)と11月6日(日)は除く		
交通に対する処置	夜間全面通行止めの時間帯は、迂回位置等に交通誘導員を配置し、工事中の標示(路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示)及び道路標識(注意、一方通行、徐行等)防護施設(さく又はおいを設け、夜間は赤色灯をつけ、その他道路交通の危険防止のために必要な措置等)を講じる。		
現場責任者	住所 所属氏名	利根郡片品村大字鎌田3952-7 沼田土木事務所 鎌田事業所工務係	電話 0278-58-2511 主幹 中嶋和浩
請負人	住所 氏名	沼田市上原町1756-2 萬屋建設 株式会社	電話 0278-23-4648 代表取締役 須田 恭弘

位置図



施工箇所
俣トンネル

夜間全面通行止め迂回路

下記の期間内に、(一)日向南郷大原線 二俣トンネルの工事をを行います。

通行止め期間 令和4年10月24日から11月5日まで12日間(日曜日は休工)

夜間全面通行止め時間帯 21:00から翌朝5:00

※緊急車両の通行が必要な場合は、作業を中止し、通行させます。

